

4 敬老

(1) 敬老祝金の支給

高齢者の長寿を祝福して、敬老祝金を贈呈します。

☎ 高齢福祉課
福祉サービスグループ
TEL 632-2367

< 対象者 >

市内に引き続き3か月以上住所を有する80歳，90歳，100歳の方

< 支給額 >

80歳	…	10,000円
90歳	…	30,000円
100歳	…	100,000円

< 支払い >

申請月の翌月に指定の金融機関に振込みます。

< 手続き >

80歳，90歳，100歳の誕生月に、『敬老祝金申請書』を該当者に郵送しますので，高齢福祉課 福祉サービスグループ，保健福祉総務課（市役所1階A18番窓口），又は各地区市民センター・各出張所に提出してください。